

会 議 ・ 行 事 の 記 録

決 裁 区 分	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	係 長	合 議	起 案
決 裁 月 日					起案者		
会議の名称	令和7年度 第2回八雲町国民健康保険運営協議会						
日 時	3月25日(水) 14:30～15:30				場 所	役場 3階 第2委員会室	
会 議 ・ 行 事 の 処 理 顛 末							
<p>【開 会】</p> <p>課 長： 只今から、令和7年度第2回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がございましたのでご報告申し上げます。また、この運営協議会は自治基本条例により、一般公開することとなっています。また、会議録を作成しこれを公表するということになっていますが、会議録における個人名は公表しないということになっていますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>【町長挨拶】</p> <p>課 長： はじめに、町長からご挨拶申し上げます。</p> <p>町 長： みなさまこんにちは。本日は大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から国保運営に対しましてご尽力をいただきまして厚くお礼申し上げます。八雲町国保の運営にあたりましては、令和6年度、黒字決算することが出来、令和7年度においても黒字決算を見込み、約7千4百万円程度基金に積み立てを行う予定であります。令和8年度には以前に一般会計からお借りしていた借入金の返済を行いたいと考えております。引き続き財政の安定化に努め、税と医療費の適正化に取り組んでいく所存でございます。また、ご承知のとおり国民健康保険は都道府県単位化を迎えましたが、保険料統一へ向けた取り組みをはじめ、さまざまな業務で、全道統一への調整が図られており、今後も適正な運営に努めてまいります。</p> <p style="padding-left: 40px;">本日皆様にご協議いただいた事項につきましては、今後の国保運営に反映させていただきますので、忌憚のないご意見をいただくようよろしくお願い申しあげまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>課 長： つづきまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>会 長： 皆様、今日はご苦勞様です。日中のお忙しい時間に会議に多くの方ご出席いただきましてありがとうございます。本日は町長より諮問もあり、多少時間を要すると思っておりますが慎</p>							

重審議宜しく願いいたします。

課長： 本日の出席者について、定数9名中7名出席となっております。よって、第2回国保運営協議会が成立していることをご報告いたします。なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては会長をお願いいたします。

会長： 最初に、会議録署名委員を指名させていただきます。〇〇委員と〇〇委員を指名したいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは会議に入ります。なお、このたびは協議事項として「税率改正」がありますので、会議次第とは順番が前後しますが、先に協議事項（１）「国保税率改正することについて」を議題とし、その後関連します報告事項（１）「令和7年度国保会計決算見込みについて」及び、協議事項（２）「令和8年度国保会計当初予算について」を議題とすることによろしいでしょうか。

委員全員： 了承

【協議事項】 ～ （１）国民健康保険税率を改正することについて

会長： それでは、協議事項（１）国民健康保険税率を改正することについて提案願ひします。

課長： 町長より運営協議に対し、「税率改正」について諮問させていただきます。

町長： 「国民健康保険税率を改正することについて」諮問いたします。

会長： 只今、町長から国民健康保険税率改正についての諮問ということで内容は皆様の手元に配布されました資料のとおりとなっております。これから適切な審議をして頂き、被保険者の皆さまからご理解をいただけるよう、又会計が成り立つような結論を出して行きたいと思ひますので宜しく協議をお願いいたします。

それでは、国民健康保険税率を改正することについての諮問内容を事務局から説明願ひます。

《課長より国民健康保険税率を改正することについての諮問内容を説明》

会長： 只今の説明に何か質疑、ご意見ございませんか。

〇〇委員： 今回の改正での新たな負担はどの程度になるか。又、納付書は別になるのか。

課長： 月額平均300円程度の増、年額3,600円程度の増を10回に分けて払ってもらうので1回あたり360円程度の増となる。1枚の納付書の中で従来の税額区分に併せ「子ども・子育て支援納付金課税額」が追加記載される。

会長： 他に意見等ありませんか。無ければ、理事者側から提案された諮問を原案通り承認・決定いたします。

【報告事項】 ～ （１）令和7年度国保会計決算見込みについて

会長： 続きまして報告事項（１）令和7年度国保会計決算見込みについて事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より（１）令和7年度国保会計決算見込みについて説明》

会長： 只今の説明に何か質疑ございませんか。

委員全員： なし。

【協議事項】 ～ (2) 令和8年度国保会計当初予算について

会 長： 続きまして協議事項(2) 令和8年度国保会計当初予算について事務局から説明をお願いします。

《事務局より(2) 令和8年度国保会計当初予算について説明》

会 長： 只今の説明について何か質問ございませんか。

〇〇委員： 繰出金として約2億7千万円は多いと思うがその原因は

事 務 局： 累積赤字の補填として平成30年度に一般会計から一時的に借り入れた分があり、令和8年度においてその分をお戻しするものである。

【意見聴取】

会 長： 続きまして意見聴取(1) 各種計画について、事務局より令和8年度安定化計画、及び令和8年度保健事業実施計画について続けて説明をお願いします。

《事務局より令和8年度安定化計画、及び令和8年度保健事業実施計画について説明》

会 長： 2つの計画について説明をいただきましたが何か意見ございませんか。

〇〇委員： 特定検診の受診率は増えてきているのか。

事 務 局： 受診率は一番低い時で12.6%、現在の速報値では26.7%とまだ低い値であるが若干上がってきている。

〇〇委員： (安定化計画7ページ中) 令和7年度の産業別賦課状況の1人当たり課税額が平成25年度と比較すると、12年間で約2倍になっているが。

事 務 局： 赤字運営を解消するため、その間、税率改正等行い健全運営に努めてきたことから倍近く課税額が上昇している。しかし、それをもってしても2億7千万ほど一般会計から借り入れないと健全な運営を維持していくことが厳しい状況にあった。

【その他】 ～ (1) 令和8年度税制改正について

会 長： それでは次にその他の(1) 令和8年度税制改正について事務局より説明をお願いします。

《課長より(1) 令和8年度税制改正について説明》

会 長： 説明が終わりましたが何か質問ございませんか。

委員全員： なし。

会 長： なければ今日の会議はこれで終了したいと思います。

課 長： ありがとうございます。

以上をもちまして令和7年度第2回八雲町国民健康保険運営協議会を終了いたします。